



令和元(2019)年度

市町村議会議員研修[3日間コース]

地方議員のための政策法務

～政策実現のための条例提案に向けて～

多様な住民ニーズに適切に対応した地域づくりに資するため、地域住民の代表である地方議員自らが政策を提案し、条例を立案する「政策法務能力」が求められています。本研修では、下記のポイントを中心に政策提案に必要な能力を養います。

研修の ポイント

講義により、地方議員に必要とされる政策法務に関する基礎的な知識を学びます。

グループ演習により、実際に条例大綱・条例文案などを作成し、条例立案を実際に体験します。

本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日程

令和元(2019)年8月21日(水)～8月23日(金)3日間

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
より多くの方に受講していただくため、平成30年度の同研修(平成30年8月8日～10日実施)を受講された方は、申込人数によって、受講をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) 外泊はできません。

経費

9,850円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年7月8日(月)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。
受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

